豊田市内で
交通死亡事故が発生！！

―　「交通死亡事故警報」発令　―

豊田市内で、１０月３１日に交通死亡事故が発生！

令和８年の交通事故死者数は**８人**となり、昨年同日と比べ、**２人**増加となっています。

これ以上悲惨な事故を起こさないため、豊田市、警察署及び関係機関等と連携をより一層密にし、交通事故防止対策に取り組んでまいります。

市民の皆様におかれましては、ご自身が事故を起こさない、巻き込まれないよう注意していただくとともに、ご家族全員で交通ルールを遵守し、次の安全行動に心がけてください。

歩行者の方

■夜間や早朝に外出するときは、**反射材**を着用しましょう。

■横断歩道ではドライバーと**アイコンタクト**し、安全に横断しましょう。

ドライバーの方

■夜間は**ハイビーム**を活用し、歩行者の早期発見に努めましょう。

※ロービームでは発見が遅れがちな歩行者も、ハイビームにより早く発見できます。

■**制限速度を遵守**しましょう。

※時間にゆとりを持ち、安全運転に努めてください。特に夜間は交通量が少なく速度が出やすいため、速度の出しすぎには十分注意しましょう。

■**飲酒運転は絶対禁止**

※「飲んだら乗らない」を徹底し、周囲の人にも呼びかけましょう。

自転車の方

■歩道は**歩行者優先**です。歩道を通行するときは**徐行**しましょう。

■交差点では信号と**一時停止**を守りましょう。

■自転車に乗るときは必ず**ヘルメット**を着用しましょう。

《発令期間》令和８年１１月２日（月）から１１月１１日（水）まで

令和８年１１月２日

豊田市長　　太田稔彦
豊田警察署長　内藤一昭
足助警察署長　川口　治